第4期豊島区リサイクル・清掃審議会

中間まとめ

平成 25 年 1 月 28 日 豊島区リサイクル・清掃審議会

1. はじめに

豊島区リサイクル・清掃審議会は、平成23年9月に区長より「豊島区の現状に合った循環型社会を構築するための具体的施策について」の諮問を受けました。

そのため審議会においては、とりわけリサイクルの側面から、資源循環システムのあり方や 方向性について、主に「燃やすごみ」に多く排出されるプラスチック、生ごみ、紙類など、ま た主に「金属・陶器・ガラスごみ」に多く排出される金属類などについて、個別品目ごとに審 議を重ねてきました。

本中間まとめでは、これら資源循環システムの方向性について、審議会での共通認識を確認 するとともに、今後の審議会において、リデュースやリユースの推進を審議するにあたっての 視点を整理しました。

審議会の検討経過と中間まとめの位置づけ

第1回~第6回 資源循環システムの方向性の検討

「燃やすごみ」の中のプラスチック、生ごみ、紙の減量と処理の方向性 「金属・陶器・ガラスごみ」の中の金属の減量と処理、有害物質の適正処理の方向性



中間まとめ

資源循環システムの方向性についての共通認識を確認 今後審議会でリデュースやリユースの推進を審議するにあたっての視点を整理



第8回~第9回 リデュースやリユースなどについての審議を予定



第10回~11回 答申案についての審議を予定

2. 豊島区の特性

(1) 高密都市としての特性

平成 22 年国勢調査によると、区は日本一の人口密度を有する高密都市であり、全世帯の約4分の3が集合住宅に居住しています。また単身世帯割合についても61%と23区で最も高く、30㎡に満たない狭小住戸も非常に多いことから、区は平成16年度から狭小住戸集合住宅税(通称「ワンルームマンション税」)を施行し、バランスの良い世帯構成に努めるなどしています。

(2) 多様性を持つ区の特性

単身者に限らず区民の多様性も特徴の一つです。高齢者や学生といった様々な居住者だけでなく、外国人居住者も2万人弱と大きな割合を占めるとともに、年間2万人を超える転出入者も特色の一つです。

また、区民の多様性に加え都市構造も特色豊かです。商業・文化が集積する池袋だけでなく、巣鴨地蔵通り商店街に代表される賑わいのある商店街や、個性豊かな大学など多様性に 富んだ特性を有しています。

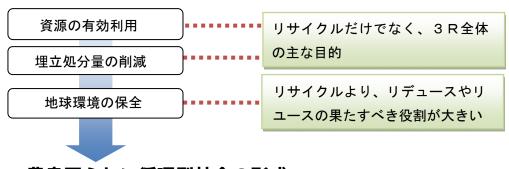
3. 区のリサイクル等の状況

- 区は、平成 12 年度の清掃事業区移管以前から、独自の方式による分別収集や資源回収のしくみを構築してきました。平成 7 年にパイロットプラン (7 品目 9 分別の資源回収)を開始し、平成 14 年度の新パイロットプラン (8 品目 12 分別)を経て、平成 20 年度から廃プラスチックサーマルリサイクル開始とともに、回収回数を増やした新資源回収を本格実施し、現在に至っています。
- 平成 20 年度に改定された一般廃棄物処理基本計画では、長期目標として平成 35 年度の「ごみ半減」「資源倍増」を目指しています。ごみ量は年々減少傾向にある一方、資源回収量及び資源化率はここ数年横ばい傾向にあります。
- ごみ処理やリサイクルにかかる清掃事業費は、平成22年度ベースで年間約40.6億円です。 一人あたり(平成22年1月1日現在)に直すと約1万5千円が毎年ごみ処理やリサイクル 事業に使われています。

4. 区の基本的な考え方について

4.1 リサイクルの目的について

- リサイクルの主な目的は、「資源の有効利用」とともに、「最終処分量の削減」です。
- 「地球環境の保全」も、リサイクルの目的の一つですが、リサイクルよりむしろリデュース やリユースの果たすべき役割が大きいと言えます。
- 「資源の有効利用」「最終処分量の削減」「地球環境の保全」といった目的は、当然リサイクルだけでなく、リデュースやリユースの目的でもあります。目的を明確にすることで区民や事業者など関係主体が参加しやすいしくみをつくるとともに、その先にある豊島区らしい循環型社会の形成を目指すべきです。



豊島区らしい循環型社会の形成

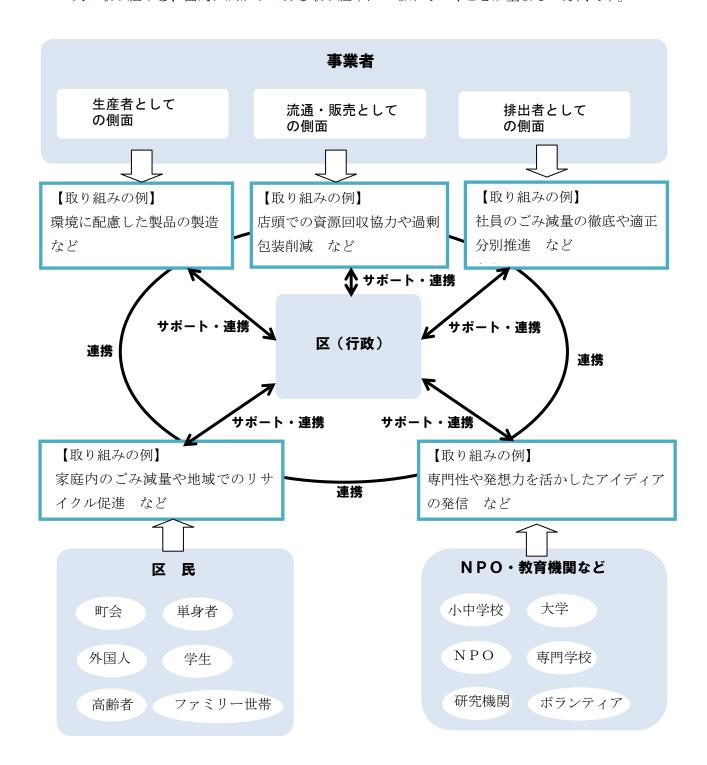
4.2 区がリサイクルに果たすべき役割

- リサイクルを始めとした廃棄物処理において、衛生処理や有害物質などについての適正処理は、区が果たすべき重要な役割の一つです。衛生処理や適正処理を通じた、清潔で安全安心なまちづくりを、セーフコミュニティの形成につなげていく必要があります。
- 古くからリサイクルは、有用な資源を市場経済の中で循環させることで成り立ってきました。
- 一方で、市況の暴落やごみ減量推進、資源の有効利用等の理由から、リサイクルの一部を区が担ってきた経緯もあり、これらを十分踏まえながら、現状に合った形で、可能な限り民間市場中心の回収や処理がなされるよう、適正な誘導を図るべきです。



4.3 各主体の役割

- 区には区民、生産事業者、流通事業者、排出事業者、教育機関、NPOなど様々な主体が日々 活動しているとともに、時と場合によって、それぞれ役割を入れ替えながら生活しています。
- このように多様な主体が、「分別の徹底」「ごみ減量」「自主的な回収ルートの確立」「生産者 責任の徹底」など役割に合わせた取り組みを進めるとともに、互いに連携しあうことで一人 一人の取り組みを、面的に広がりのある取り組みにつなげていくことが望ましい方向です。



5. 基本的な考え方に基づく区の方向性

5.1 リサイクルの方向性

- リサイクルのみならず、廃棄物処理を考える上では衛生処理が基本です。生ごみなどのリサイクルについても、衛生処理を前提として検討を進める必要があります。
- また、水銀やカドミウムに代表されるような有害物質についても、安易にごみに出されると 処理の過程で環境悪化につながる危険性があるため、区は適正処理を通じ、安全で安心な区 民生活を維持していくべきです。
- 古紙やびん・かんなど、古くから市場で循環してきた資源については、民間市場を主体とした回収や処理を進めることが望ましい方向です。
- またプラスチックなどは、現状では民間市場だけで回収や処理を行っていくことは難しい一方、トレーの店頭回収などの取り組みが進められています。そのため、費用対効果を考慮しつつ区でも回収や処理を行っていきますが、将来的には民間市場で回収や処理がなされるよう、適正な誘導を図る必要があります。
 - 生ごみや水銀など⇒衛生処理や適正処理
 - 古紙やびん・かんなどの市場で循環する資源⇒民間市場中心に
 - プラスチックなどの資源⇒民間で回収・処理がなされる適正な誘導



費用対効果を考慮した安全安心な施策の展開

5.2 リサイクルにおける区民や事業者などの参画や連携

- 区は高密都市としての特性とともに、多様な個性を持つまちでもあります。このような特性 に合わせた区民や事業者などの参画と連携を図ることで、メリットを十分に活かすことが必 要です。
- リサイクルのしくみを維持するためには、正しい分別が大切です。そのためには、区民や事業者などが、ごみの排出者としての責任を自覚することが必要であり、区は、ごみを排出することに伴う社会的な費用を伝えるとともに、ごみを減量することやリサイクルを進めることによる「こんないいことがある」という効果を伝えていくことが重要です。
- トレーや小型家電等の店頭回収、金属リサイクル等にみられる技術向上など、民間市場においても新たな取り組みが広がっています。とりわけ池袋には百貨店やスーパー、コンビニエンスストア、家電量販店と商業が集積しており、区はこれらの取り組みとの連携を図りながら、区の特性に合ったリサイクルを進めるべきです。

6. 個別課題についての施策の方向性

①プラスチック類

- プラスチック製容器包装の回収については費用対効果の面から課題が多いため、区に合ったスキームの検討などを継続する。
- 回収率が伸び悩んでいるボトルタイプやトレーの分別排出の徹底を図る。

②生ごみ

- バイオガス化による発電利用等の導入には未だ課題が多い。動向を見守りながら将来的な課題として検討を継続する。
- 地域の連携強化やライフスタイルの変革につながる方策として、地域・コミュニティ単位での生ごみ減量化を進める。
- 小規模飲食店等から排出される生ごみについては、調査により排出実態を 把握しながら、減量や資源化の方策を検討する。

③紙類

- 「十字に縛る」等の排出方法については、手間の軽減につながるよう変更 する。
- 集団回収をより充実させていくため、小規模単位での参加を可能にするなど新たなしくみを検討する。
- オフィスから排出されるシュレッダー、小売店から排出される段ボールの 事業系古紙については、民間収集事業者への回収移行による資源化の促進 を図る。

4金属類

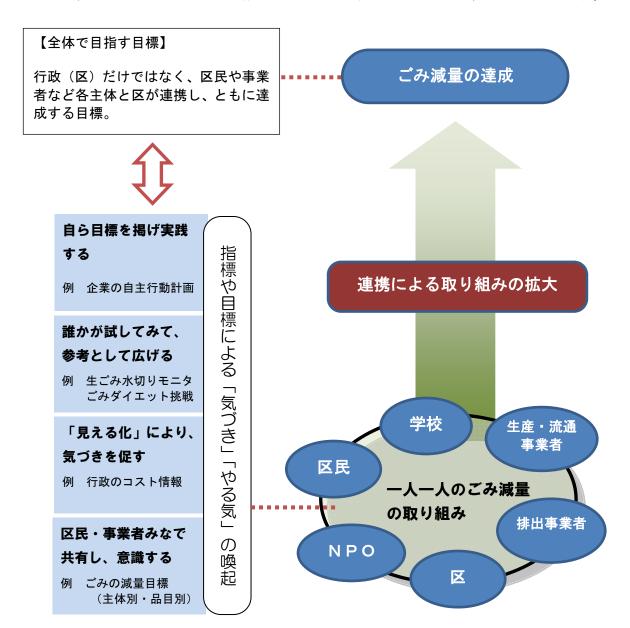
- 池袋には家電量販店等が数多く集積しており、これらの回収ルートについて活用を進める。
- 小型家電リサイクル法の研究など多方面から可能性の検討を進めつつ、区内に粗大ごみ中継施設が存在する立地を活かした、金属類の有効活用やごみ減量のしくみを構築する。

⑤有害物質等の適正処理

- 有害物質等を含む製品や適正な分別方法などを周知することで、適正処理 の徹底を図る。
- 現状で適正処理が不十分な可能性のある品目については、新たなスキーム を検討する。

7. 新たな目標や指標の共有

- 一般廃棄物処理基本計画では「ごみ半減」「資源倍増」を目標として掲げるなかで、資源化率を区の達成の指標としています。この資源化率は、主に家庭から排出されたごみ(一部小規模な事業所を含む)から区が回収した資源の割合を示すものですが、区民や事業者の取り組みが広がる中で、これまでのように区だけで達成する指標では、十分とは言えないのではないでしょうか。
- 区民や事業者などの各主体と区が連携し、取り組みを推進するためには、「ごみ半減」「資源 倍増」のような区全体で目指す目標だけでなく、各主体が「ごみを減らす意義」や「分別の 意義」などを正しく認識するとともに、自らの達成を確認し「やる気」を引き出す一人一人 の目標も必要です。
- 一人一人が目標の達成を確認しながら取り組みを進めることで、区全体でのごみ減量につながり、それが再び一人一人の達成感につながるようなサイクルの構築を進めるべきです。



8. おわりに(今後の検討に向けて)

- 審議会ではこれまで、とりわけリサイクルに焦点をあてた資源循環システムの方向性を検討してきました。その中では区がシステムを構築するだけでは足らず、区民や事業者の協力や連携による下支えが必要との認識が改めてなされ、一人一人の役割や連携の在り方にも目を向けた検討がなされました。
- 今後の審議会においては、リデュースやリユースについても検討していきます。リデュース やリユースは、リサイクル以上に区民や事業者一人一人の取り組みや、それらをつなげる連 携がなければ進めることができません。
- そのため本中間まとめで得られた共通認識や視点をもとに、さらなる検討を進めていきます。